

## 三陸沿岸道路の全線開通を起爆剤に

～国・県・沿線市町が連携した利活用戦略会議を立ち上げ～

三陸沿岸道路は、東日本大震災からの復興のリーディングプロジェクトとして整備が進められ、震災から10年となる、2021年3月に宮城県内の全線開通を果たしました。

異例のスピードで全線開通した三陸沿岸道路を、地域活性化の起爆剤とし、三陸沿岸エリア全体としての更なる地域活性化につなげることを目的として、国・県・沿線12市町※の関係者による、「三陸沿岸道路利活用戦略会議(宮城県)」を令和3年6月16日に立ち上げます。

※仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、多賀城市、登米市、栗原市、東松島市、松島町、利府町、女川町、南三陸町(副市長、副町長で構成)

### <会議内容>

#### ○ 三陸沿岸道路を活用した地域活性化策の検討

- 三陸沿岸道路の開通を契機として、沿線自治体でタッグを組んだスケールメリットを活かした地域活性化施策について検討します。
- 三陸沿岸道路がつながったことによる、市町の通過による交流人口の減少を防ぐため、立ち寄り促進策を検討します。

#### ○ 三陸沿岸道路の整備効果や地域の課題を共有

- 三陸沿岸道路の整備効果や地域で抱えている課題を共有することで、整備効果を最大限に発揮することを目指します。

### 記

1. 日時 : 令和3年6月16日(水) 13:00 ～
2. 会場 : 仙台河川国道事務所 2階大会議室(WEB併用)  
(仙台市太白区あすと長町4丁目1-60)
3. 次第 : 別紙1のとおり
4. 構成員 : 別紙2のとおり

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用で行います。
- ・会議は公開で行いますが、会場の都合により、一般の方の傍聴はできません。
- ・報道機関のみ会場で傍聴できます。(取材に関する詳細は別紙3参照)

<記者発表会 : 宮城県政記者クラブ、東北電力記者会、東北専門記者会、石巻記者クラブ、気仙沼記者クラブ>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 TEL(022)-248-4131  
調査第二課長 岩館 慶多(内線451)

# 第 1 回 三陸沿岸道路利活用戦略会議(宮城県)

日時:令和 3 年 6 月 16 日(水) 13:00~

場所:仙台河川国道事務所 2 階大会議室(WEB 併用)

## 次 第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 出席者紹介

4. 議 題

- 三陸沿岸道路利活用戦略会議(宮城県)の立ち上げについて
- 三陸沿岸道路の整備効果について
- 地域活性化に関する施策メニュー例
- 意見交換

5. そ の 他

6. 閉 会

## ■三陸沿岸道路利活用戦略会議(宮城県) 構成員

	機 関 名	役 職	氏 名
会長	国土交通省 仙台河川国道事務所	事務所長	中尾 吉宏
副会長	宮城県	経済商工観光部長	千葉 隆政
副会長	宮城県	土木部長	佐藤 達也
	仙台市	建設局長	千葉 幸喜
	石巻市	副市長	菅原 秀幸
	塩竈市	副市長	佐藤 洋生
	気仙沼市	副市長	留守 洋平
	多賀城市	副市長	鈴木 学
	登米市	副市長	渡邊 誠
	栗原市	副市長	佐藤 克彦
	東松島市	副市長	加藤 慶太
	松島町	副町長	熊谷 清一
	利府町	副町長	櫻井 やえ子
	女川町	副町長	伊丹 相治
	南三陸町	副町長	最知 明広
オブザーバー	国土交通省 東北地方整備局	道路調査官	高松 昭浩
オブザーバー	NEXCO東日本 東北支社	総合企画部長	中村 大祐
オブザーバー	復興庁 宮城復興局	次長	山田 和広
オブザーバー	国土交通省 南三陸沿岸国道事務所	事務所長	五十嵐 俊一

## 報道機関の方へ

### 1. 当日の受付

- 受付時間：12:30～13:00
- 受付場所：仙台河川国道事務所 2階 大会議室前（事前の登録は不要）
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、取材は最低限の人数とし、マスク等の着用をお願いいたします。
- 受付時に非接触型体温計による検温を実施し、37.5度以上の方は入室をご遠慮いただきます。

### 2. 取材にあたっての留意事項

- 写真・テレビ撮影は、冒頭まで（会長挨拶まで）といたします。
- 協議会終了まで、会場にて協議会の状況を傍聴いただけます。
- 議事進行中は、報道関係者席に着席願います。
- 協議会開会前の取材は、なるべくご遠慮願います。
- 取材に必要な電源は、各社（各自）にてご用意願います。
- 手荷物・貴重品等の管理は、各社（各自）にてお願いいたします。
- 会場では、携帯電話をマナーモードにするか、電源をお切り願います。
- 会場での飲食、喫煙はできません。
- 協議会の円滑な進行のため、事務局の指示にご協力願います

※事務所敷地内の駐車場に限りがあるため、来所の際は、公共交通機関または近隣の有料駐車場をご利用願います。